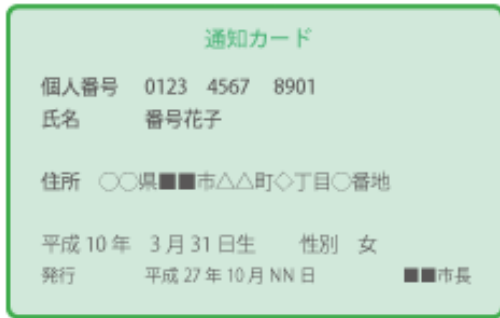


◆**役場での手続きに必要な書類は次のとおりです。**(「マイナンバーの確認」と「本人の確認」を行います。)

■**通知カードの場合**

通知カードでは本人確認はできませんので、通知カードと併せて本人確認ができる身分証明書が必要です。



通知カード

+

【写真付きの身分証明書】
運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳など
※ 写真付きの証明書がない場合は、健康保険証や年金手帳などを2つ以上提示してください。

■**個人番号カードの場合**

本人確認もできるので、他の身分証明書は不要です。



個人番号カード

◆**心配な場合は通知カードと身分証明書を**

マイナンバーは、役場の全ての手続きで必要となるわけではありません。しかし、マイナンバー制度の導入に伴い手続きが変わるものもありますので、事前に役場の担当課にお問い合わせ頂くか、「通知カードと身分証明書」または「個人番号カード」をお持ち下さい。